

令和 6 年 度

定期監査結果報告書

総 合 政 策 部

教育委員会事務局

松山市監査委員

様

松山市監査委員 大 宿 有 三

同 森 岡 研 二

同 白 石 勇 二

同 山 本 智 紀

定期監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を
松山市監査基準に準拠し実施したので、同条第 9 項の規定により、監
査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

定 期 監 査 結 果 報 告	1
総 合 政 策 部 企 画 戦 略 課	3
〃 シティプロモーション推進課	3
〃 水 資 源 対 策 課	4
〃 デ ジ タ ル 戦 略 課	4
〃 シ ス テ ム 管 理 課	4
教 育 委 員 会 局 教 育 総 務 課	5
〃 学 校 教 育 課	5
〃 教 育 研 修 セ ン タ ー 事 務 所	6
〃 保 健 体 育 課	7
〃 地 域 学 習 振 興 課	8
〃 教 育 支 援 セ ン タ ー 事 務 所	8
〃 中 央 図 書 館 事 務 所	9
〃 学 習 施 設 課	10
〃 文 化 財 課	10
〃 子 規 記 念 博 物 館	12

定期監査結果報告

1 監査の対象及び期間

令和6年度歳入歳出予算の執行及び関連ある事項を次の課等について、下記のとおり対象期間及び監査期間をもって実施した。

監 査 対 象	対 象 期 間	監 査 期 間
企 画 戦 略 課	令和6年 4月 1日から 令和6年 8月 31日まで	令和6年10月 2日から 令和6年11月 28日まで
シ テ ィ プ ロ モ ー シ ョ ン 推 進 課	〃	〃
水 資 源 対 策 課	〃	〃
デ ジ タ ル 戦 略 課	〃	〃
シ ス テ ム 管 理 課	〃	〃
教 育 総 務 課	〃	〃
学 校 教 育 課	〃	〃
教 育 研 修 セ ン タ ー 事 務 所	〃	〃
保 健 体 育 課	〃	〃
地 域 学 習 振 興 課	〃	〃
教 育 支 援 セ ン タ ー 事 務 所	〃	〃
中 央 図 書 館 事 務 所	〃	〃
学 習 施 設 課	〃	〃
文 化 財 課	〃	〃
子 規 記 念 博 物 館	〃	〃

2 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに意を用いた。

主な着眼点は以下のとおりである。

(1) 収入事務

- ・調定は根拠となる法令等に適合しているか。
- ・調定額の算定は適正か。また、調定漏れはないか。
- ・許認可又は契約締結による収入事務は適正に行われているか。
- ・現金取扱、訪問徴収は適正に行われているか。
- ・私人の徴収委託等は適正に行われているか。
- ・債権管理は適正に行われているか。

(2) 支出事務

- ・金額の算定等、支出事務は適正に行われているか。
- ・補助金の支出は適正に行われているか。

(3) 契約事務

- ・業者選定等、契約事務は適正に行われているか。
- ・契約書、仕様書等に基づき適正に履行されているか。

(4) 財産管理

- ・備品及び郵券等の現物は台帳と一致し、適正に管理されているか。

(5) 課特有の事務

- ・薬品等は適正に管理されているか。

3 監査の実施内容

各課等に対し関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、前回の指摘事項等が適正に処理されているかについて留意し、必要に応じて現地調査を実施した。

また関連ある事項については対象期間外にわたるものも監査した。

4 監査の結果

1 から 3 まで記載のとおり監査した限り、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることについて、次に記載する指摘・要望事項を除き、適正と認められた。

なお、文中で特に説明のない数値は、令和 6 年 8 月 31 日現在のものであり、金額は表示単位未満を四捨五入したものである。

企 画 戦 略 課

1 松山市総合計画策定事業の支出事務について

松山市総合計画策定事業は、現行の第6次松山市総合計画の計画期間が令和6年度末までであるため、新たに第7次松山市総合計画を策定することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

松山市総合計画策定事業の執行額は、18,724千円となっている。委員報酬5件606千円、消耗品費5件158千円、委託料1件17,960千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

シティプロモーション推進課

1 収入事務について

(1) 広報広聴費雑入

広報広聴費雑入は、松山市ホームページバナー及び広報まつやま広告掲載料で、3,745千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 都市イメージ向上事業の支出事務について

都市イメージ向上事業は、都市ブランド戦略プランを基に、戦略的・効果的なシティプロモーションを展開することで、都市イメージを向上させるとともに、全国的な知名度や魅力度を高めていくことを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

都市イメージ向上事業の執行額は、38,423千円となっている。これらのうち報償費3件50千円、普通旅費4件337千円、印刷製本費4件795千円、委託料6件32,769千円、使用料及び賃借料1件1,980千円、負担金2件523千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

・旅費の未精算について

資金前渡で支払われた旅費は、松山市財務会計規則に基づき、支払済後又は帰庁後5日以内に精算書を作成することとされているが、精算が行われていない状況が見受けられた。規則に沿った事務処理が行われなかった理由及び改善に向けた取組を検証し、適正な事務手続きを徹底されたい。

水資源対策課

1 収入事務について

(1) 節水型都市推進寄附金の収入事務について

節水型都市推進寄附金は、節水推進事業等への寄附金で、1,230 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 節水推進事業の支出事務について

節水推進事業は、長期的水需給計画（基本計画）に基づき節水型都市づくりを推進するため、節水機器の普及促進やイベントの開催、水の大切さを周知するための啓発活動を実施することで節水意識の高揚を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

節水推進事業の執行額は、1,599 千円となっている。これらのうち報償費 4 件 94 千円、消耗品費 12 件 81 千円、印刷製本費 3 件 677 千円、補助金 232 件 652 千円の支出事務について支出負担行為等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

デジタル戦略課

1 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

システム管理課

1 情報通信基盤運用整備事業の支出事務について

情報通信基盤運用整備事業は、情報通信格差を是正し、市域の均衡ある発展を図るため安定した情報通信環境の確保・提供などを行うとともに、市民生活に豊かで快適な環境を提供することを目指す事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

情報通信基盤運用整備事業の執行額は、45,640 千円となっている。これらのうち委託料 4 件 26,759 千円、使用料及び賃借料 5 件 10,353 千円、工事請負費 4 件 488 千円、負担金 1 件 13 千円の支出事務について支出負担行為等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

教 育 総 務 課

1 収入事務について

(1) 事務局費貸付金元利収入

事務局費貸付金元利収入は、奨学資金の返還金で、93,879 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 奨学資金貸付事業の支出事務について

奨学資金貸付事業は、経済的事情により大学・短大への修学が困難な、学業成績が優秀な方に対して学業に必要な資金を貸し付けることにより、有用な人材を育成することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

奨学資金貸付事業の執行額は、129,870 千円となっている。これらのうち委員報酬 1 件 42 千円、委託料 1 件 198 千円、貸付金 2 件 41,980 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

学 校 教 育 課

1 収入事務について

(1) 学校教育総務費雑入

学校教育総務費雑入は、教員住宅入居料及び旅費弁償で、1,018 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 教育指導費雑入

教育指導費雑入は、外国語指導助手の建物入居料及び傷害保険料等で、4,354 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 中学校教育振興費雑入

中学校教育振興費雑入は、中島中学校寄宿舎の寮食事代及び廃食用油引取料で、801 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 通学等環境整備事業の支出事務について

通学等環境整備事業は、教育のあり方について研究を実践する小中学校や、通学区域の弾力化により、小中学校の校区を越えて通学する児童・生徒に対し、スクールバス・通学用車両の運行や船舶費用等の補助を行い、通学環境の整備を目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

通学等環境整備事業の執行額は、9,967 千円となっている。これらのうち消耗品費 4 件 387 千円、印刷製本費 2 件 62 千円、委託料 2 件 6,919 千円、使用料及び賃借料 5 件 330 千円、扶助費 2 件 785 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

教育研修センター事務所

1 収入事務について

(1) 教育研修センター使用料

教育研修センター使用料は、教育研修センター会議室等の使用料で、28 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 教育研修センター費雑入

教育研修センター費雑入は、「ふるさと松山学」教材頒布代金、東雲児童クラブ電気使用料等で、2,092 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 松山市教育研修センター運営事業の支出事務について

松山市教育研修センター運営事業は、教職員研修及び教育研究等による「学び続ける教職員」の確立を目指し、自ら学ぶ機会などを提供するセンターとしての役割が果たせるよう、施設を整備し、管理・運営する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

松山市教育研修センター運営事業の執行額は、12,923 千円となっている。これらのうち消耗品費 33 件 3,222 千円、燃料費 8 件 41 千円、修繕料 1 件 7 千円、委託料 4 件 4,037 千円、工事請負費 2 件 483 千円、負担金 1 件 13 千円、補助金 1 件 1,891 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

5 薬品の管理状況について

薬品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

保 健 体 育 課

1 収入事務について

(1) 保健体育総務費負担金

保健体育総務費負担金は、日本スポーツ振興センター共済掛金にかかる保護者負担金で、14,188 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 学校教育総務費雑入（事業）

学校教育総務費雑入（事業）は、学校給食費納入額決定通知書等広告掲載料で、550 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

- ・ 広告掲載に係る契約書の未作成について

松山市契約規則により、契約書の作成を省略できるのは、該当する契約の種類・金額等に応じて定められているが、広告掲載の契約について承諾書の提出にとどまっており、本来必要な契約書を作成していないものが見受けられた。規則に沿った事務処理が行われなかった理由及び改善に向けた取組を検証し、適正な事務手続きを徹底されたい。

(3) 学校給食費雑入

学校給食費雑入は、学校給食費、学校給食扶助費等で、721,303 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 調理場維持管理事業の支出事務について

調理場維持管理事業は、学校給食法に基づき、安全でおいしい学校給食を提供するため、松山市久枝学校給食共同調理場等市内 14 箇所の学校給食調理場の施設維持管理に必要な各種保守等業務を実施するほか、維持修繕工事、調理設備備品のメンテナンスや更新等を行うことを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

調理場維持管理事業の執行額は、336,838 千円となっている。これらのうち消耗品費 3 件 10,907 千円、燃料費 27 件 11,328 千円、光熱水費 12 件 75,494 千円、修繕料 28 件 8,329 千円、委託料 5 件 14,586 千円、工事請負費 5 件 7,978 千円、備品購入費 4 件 72,936 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

地域学習振興課

1 収入事務について

(1) 小学校管理使用料

小学校管理使用料は、市立小学校体育施設の夜間照明施設使用料で、3,977 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 公民館使用料

公民館使用料は、公民館会議室等の使用料で、12,334 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 社会教育施設使用料

社会教育施設使用料は、中島総合文化センター使用料で、9 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 公民館費雑入

公民館費雑入は、味生ふれあいセンター外の光熱水費、浅海公民館外の自動販売機販売手数料等で、1,662 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(5) 社会教育施設費雑入

社会教育施設費雑入は、自動販売機設置に伴う電気使用料、販売手数料等で、45 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 中島総合文化センター管理事業の支出事務について

中島総合文化センター管理事業は、施設の維持管理や各種事業を実施することにより、中島地域における生涯学習の支援及び文化交流を図る事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

中島総合文化センター管理事業の執行額は、25,244 千円となっている。これらのうち手数料 1 件 433 千円、委託料 7 件 13,977 千円、工事請負費 6 件 2,914 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

教育支援センター事務所

1 収入事務について

(1) 青少年センター使用料

青少年センター使用料は、青少年センター会議室等の使用料で、2,755 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 青少年センター費雑入

青少年センター費雑入は、自動販売機設置に伴う販売手数料、電気使用料等で、367 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

- ・ヴァーチャル・カンバセーション参加費に係る現金受払簿の未作成について

ヴァーチャル・カンバセーション等のイベント開催時に現金で参加費を徴収しているが、その際に松山市財務会計規則で規定された現金受払簿を作成していない状況が見受けられた。

現金受払簿の作成は現金の出納を管理するための重要な手続きであるため、規則に沿った事務処理が行われなかった理由及び改善に向けた取組を検証し、適正な事務手続きを徹底されたい。

2 青少年センター管理運営事業の支出事務について

青少年センター管理運営事業は、青少年の健全な育成を図り、交友・研鑽の「場」と「機会」を提供することを目的として、松山市青少年センターの管理運営を行う事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

青少年センター管理運営事業の執行額は、100,350 千円となっている。これらのうち委託料 2 件 98,003 千円、工事請負費 3 件 2,254 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

中央図書館事務所

1 収入事務について

(1) 図書館費雑入

図書館費雑入は、中央図書館の入口柱の広告料及び中央・三津浜・北条図書館の複写機手数料で、394 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 図書館運営事業の支出事務について

図書館運営事業は、市立図書館のサービスの充実や施設の維持管理に努め、市民の多様な学習ニーズに応えられる施設として図書館機能を発揮することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

図書館運営事業の執行額は、201,625 千円となっている。これらのうち光熱水費 11 件 3,418 千円、委託料 5 件 163,048 千円、使用料及び賃借料 4 件 13,516 千円、工事請負費 3 件 1,378 千円、負担金 4 件 188 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

学 習 施 設 課

1 収入事務について

(1) 社会教育施設費寄附金

社会教育施設費寄附金は、公民館分館の整備に伴う地元寄附金で、15,010 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 小学校管理費雑入

小学校管理費雑入は、児童クラブの電気料金、太陽光発電システム売電収入等で、8,365 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 中学校管理費雑入

中学校管理費雑入は、太陽光発電システム売電収入、自動販売機電気使用料等で、844 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 小学校施設マネジメント事業の支出事務について

小学校施設マネジメント事業は、長寿命化計画に基づき、施設の老朽化状況に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、財政的に持続可能な範囲で、施設に機能・性能を確保するとともに、安全・安心な整備を行うことを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

小学校施設マネジメント事業の執行額は、2,894,104 千円となっている。これらのうち消耗品費 2 件 462 千円、手数料 4 件 165 千円、委託料 5 件 179,897 千円、工事請負費 12 件 958,401 千円、備品購入費 6 件 1,083 千円の支出事務について支出負担行為等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

文 化 財 課

1 収入事務について

(1) 財産管理使用料

財産管理使用料は、法定外公共物管理使用料で、6 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 文化財保護使用料

文化財保護使用料は、庚申庵史跡庭園使用料及び一草庵使用料で、15 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 埋蔵文化財手数料

埋蔵文化財手数料は、考古館観覧手数料で、124 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 文化財保護費雑入

文化財保護費雑入は、1 人でも参加できる文化財めぐり自己負担金、庚申庵物品売払代金等で、226 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(5) 埋蔵文化財費雑入

埋蔵文化財費雑入は、埋蔵文化財センター出版物等の売上、清涼飲料水自動販売機の使用電気料等で、670 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 葉佐池古墳公園公開活用事業の支出事務について

葉佐池古墳公園公開活用事業は、国指定史跡葉佐池古墳を適切に維持管理するとともに、地域住民の理解と協力を得て、文化財の公開活用を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

葉佐池古墳公園公開活用事業の執行額は、4,031 千円となっている。これらのうち消耗品費 1 件 19 千円、手数料 1 件 100 千円、委託料 5 件 3,727 千円、使用料及び賃借料 1 件 30 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

・公印の適正管理について

公印（その他職印）の管理状況について確認したところ、松山市教育委員会公印規則に定められているが、備品台帳に登録されていないものが 1 件見受けられた。

公印は、松山市財務会計規則により備品として管理することと定められているため、備品台帳に登録されていなかった理由及びそれらの改善に向けた取組を検証し、適正な管理に努められたい。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

子規記念博物館

1 収入事務について

(1) 子規記念博物館使用料

子規記念博物館使用料は、駐車場使用料、会議室等使用料等で 656 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 子規記念博物館手数料

子規記念博物館手数料は、子規記念博物館の観覧料で 2,260 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 子規記念博物館費雑入

子規記念博物館費雑入は、全国俳句大会投句料、全国短歌大会出詠料等で 3,603 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 子規記念博物館管理運営事業の支出事務について

子規記念博物館管理運営事業は、博物館の運営及び施設管理業務に指定管理者制度を活用し、民間の経験と専門的知識を活かした多様なサービスを取り入れ、博物館の活性化を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

子規記念博物館管理運営事業の執行額は、154,494 千円となっている。これらのうち報償費 1 件 220 千円、普通旅費 1 件 67 千円、委託料 4 件 143,199 千円、使用料及び賃借料 2 件 123 千円、負担金 4 件 9,640 千円、補助金 3 件 650 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。